

神戸海星女子学院大学 内部質保証に関する方針

1. 目的

本学は、建学の精神に則った本学の理念・目的をふまえた「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、及び「入学者受入れの方針」に基づき、教育研究活動等の質保証を支える学内諸制度・諸事業の健全かつ効率的な運用の確立を図ることによって、高等教育機関としての社会的責務を果たすとともに広く社会に貢献することを目的として、内部質保証に関する方針を策定する。

本学は、この目的を果たすため、以下の方針により内部質保証を推進する。

2. 内部質保証の推進体制

本学は、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として大学改革運営会議を設置する。大学改革運営会議は、内部質保証に関する方針を策定するとともに、内部質保証のための自己点検・評価活動の取組方法等を策定し、内部質保証を推進する。

3. 自己点検・評価活動の実施

本学における自己点検・評価は、各機関が本学の諸活動を対象として毎年度実施する。自己点検・評価実施にあたって、各機関は、取りまとめられる様々な関連データを根拠として現状を点検し、PDCA サイクルにより質の向上に向けて自主的かつ自律的に策定・実行された改革・改善方策の結果を評価し、自己点検・評価委員会に報告する。

自己点検・評価委員会は、各機関が作成した報告をもとに、全学的観点に立ち、大学の組織、教育・研究、施設・設備、財務状況に関する活動状況について、自己点検・評価を行い、「自己点検・評価報告書」として取りまとめ、大学運営会議に提出する。

大学改革運営会議は、第三者の立場から適切な自己点検・評価が実施され、PDCA サイクルが機能しているかを確認する責務を負う。この自己点検・評価プロセスを含め、評価結果を公表・発信することにより、社会に対する説明責任を果たす。

4. 外部・学生等からの評価による質保証

本学による各種アンケート及び調査等により本学の質保証にかかるデータの収集及び学外者の意見を収集し、本学の教育研究水準を点検する。

さらに、本学は、「外部評価委員会」を設け、「自己点検・評価報告書」に基づく外部評価を行い、内部質保証システムの適切性を検証する。

5. 大学情報の公表による質保証

自己点検・評価に関わる各種情報、収集されたデータは、各機関で分析され、質向上のための事業実施にあたっての意思決定に用いられるとともに、あらかじめ定められた方法により、社会に公表・発信するものとする。